

洞爺湖町都市計画マスタープラン（概要版）

1. 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、市町村が自ら定める計画となります。概ね 20 年後の都市の将来像(全体構想・地域別構想)を明示する計画です。計画には、「土地利用の方針」、「都市施設(道路・公園・下水道等)の整備方針」を示します。具体の都市計画を決定・変更する際の根拠となります。計画は、創意工夫のもと、住民意見を反映して策定します。市町村の総合計画に即し、北海道の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針と整合・調整を図ります。



2. 都市計画マスタープランの位置づけ

洞爺湖町都市計画マスタープラン(以下「本計画」)は、最上位計画である「洞爺湖町まちづくり総合計画」の取組みの中でも、都市計画(土地利用、都市施設整備、市街地開発など)の分野を担う計画です。

都市計画マスタープランの方針に基づき、他分野のまちづくりの取組み(産業、観光、教育、福祉など)と連携しながら、用途地域の指定や道路、公園、下水道などの施設整備を中長期的な視点で進めます。

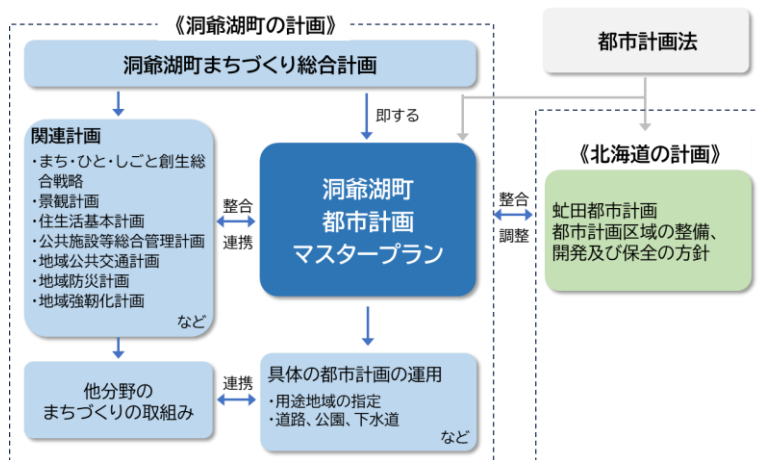


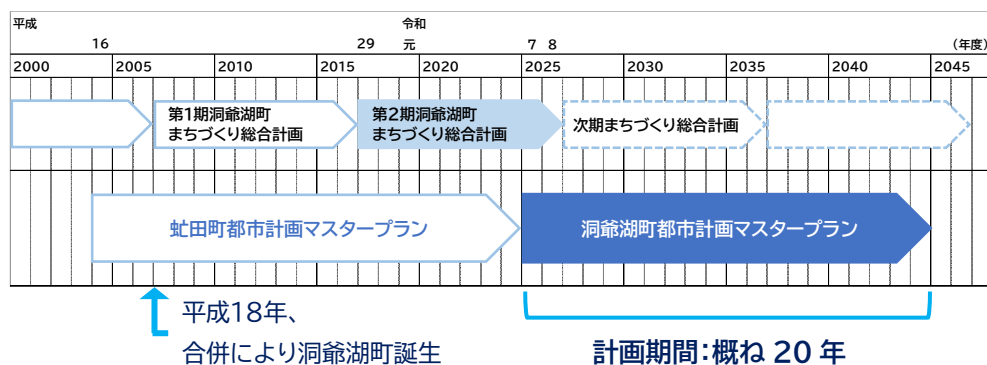
図 都市計画マスタープランの位置づけ

3. 計画の範囲

洞爺湖町内の虻田都市計画区域の範囲、及び洞爺湖準都市計画区域の範囲を基本としますが、将来都市構造、分野別方針などは、洞爺湖町全域で検討します。

4. 計画期間

計画期間は概ね 20 年後の令和 27 年(2045 年)とします。



5. 計画の構成について

本計画の構成は、右の表のとおりです。

図 計画期間

第 1 章	計画策定の概要
第 2 章	洞爺湖町の現状と課題
第 3 章	全体構想
第 4 章	分野別構想
第 5 章	地域別構想
第 6 章	計画の推進に向けて
参考資料	

6. 現状と課題、基本理念、基本目標、将来都市構造

《現状・課題》

都市の現況

(各種統計、都市計画基礎調査等から)

人口・高齢化／産業／災害リスク／
都市計画、土地利用／生活利便施設
など

町民アンケート調査

(18 歳以上 1,000 人配布、384 票回収)

【これまでの都市づくりの満足度】

- 満足度が高い: 自然との調和、有珠山噴火からの下水道の復旧、防災について
- 満足度が低い: にぎわいづくりや商店街活性化について

前計画(虻田町都市計画マスタープラン)に基づく取組の実施状況

○前計画における取組みは概ね実施、もしくは実施中

【土地利用(施設整備含む)】

駅交流センター整備、のぞみ団地、白鳥団地、洞爺湖温泉地区の整備
など

【道路・交通】

新国道 230 号、国道 37 号、長距離自然歩道の整備
など

中学生アンケート調査

(虻田中、洞爺中に依頼、65 票回収)

・洞爺湖などの自然環境を後世に残すため、自然環境を保全しつつ、観光資源を活かした賑わい・活気溢れるまちづくり

上位・関連計画の整理及び都市づくりを取り巻く動向

【上位・関連計画】

第2期洞爺湖町まちづくり計画
まち・ひと・しごと創生総合戦略
公共施設等総合管理計画
公営住宅等長寿命化計画
景観計画、環境基本計画
地域強靱化計画
洞爺村中心市街地活性化基本計画
など

【都市づくりをとりまく動向】

- 人口減少への対応
- 将来に向けた施設の維持管理・更新
- 海や湖、洞爺湖ジオパーク、世界遺産等の地域資源を活かしたまちづくり
- 防災・減災、安全・安心

団体ヒアリング

(町内3団体に聞き取り)

- ・観光・農業・商業・産業など各地域の特性を活かした持続可能な地域づくり
- ・2次交通を充実させた交通弱者にもやさしいまちづくり
- ・GPS、SNS、AI などのデジタル技術を活用したまちづくり

《方向性》

①人口減少、少子高齢化に対応し、土地・建物やインフラを適正に維持活用しつつ、コンパクトな使いやすさを目指した、持続可能な都市づくり

②人々の生活や活動を支え、来訪者を迎え入れるにぎわい、利便性を重視した都市づくり

③洞爺湖や有珠山をはじめとする自然環境や世界遺産、史跡、農村、漁村など、地域の資源を活かした観光・産業の都市づくり

④合併後の虻田地区、温泉・月浦・花和地区、洞爺地区のそれぞれが特徴を活かしながら連携し、周辺環境との調和が図られた都市づくり

⑤火山の災害をはじめ、気候変動による大規模な風水害、近年懸念される地震・津波の災害に備えた、安全・安心の都市づくり

《基本理念、基本目標》

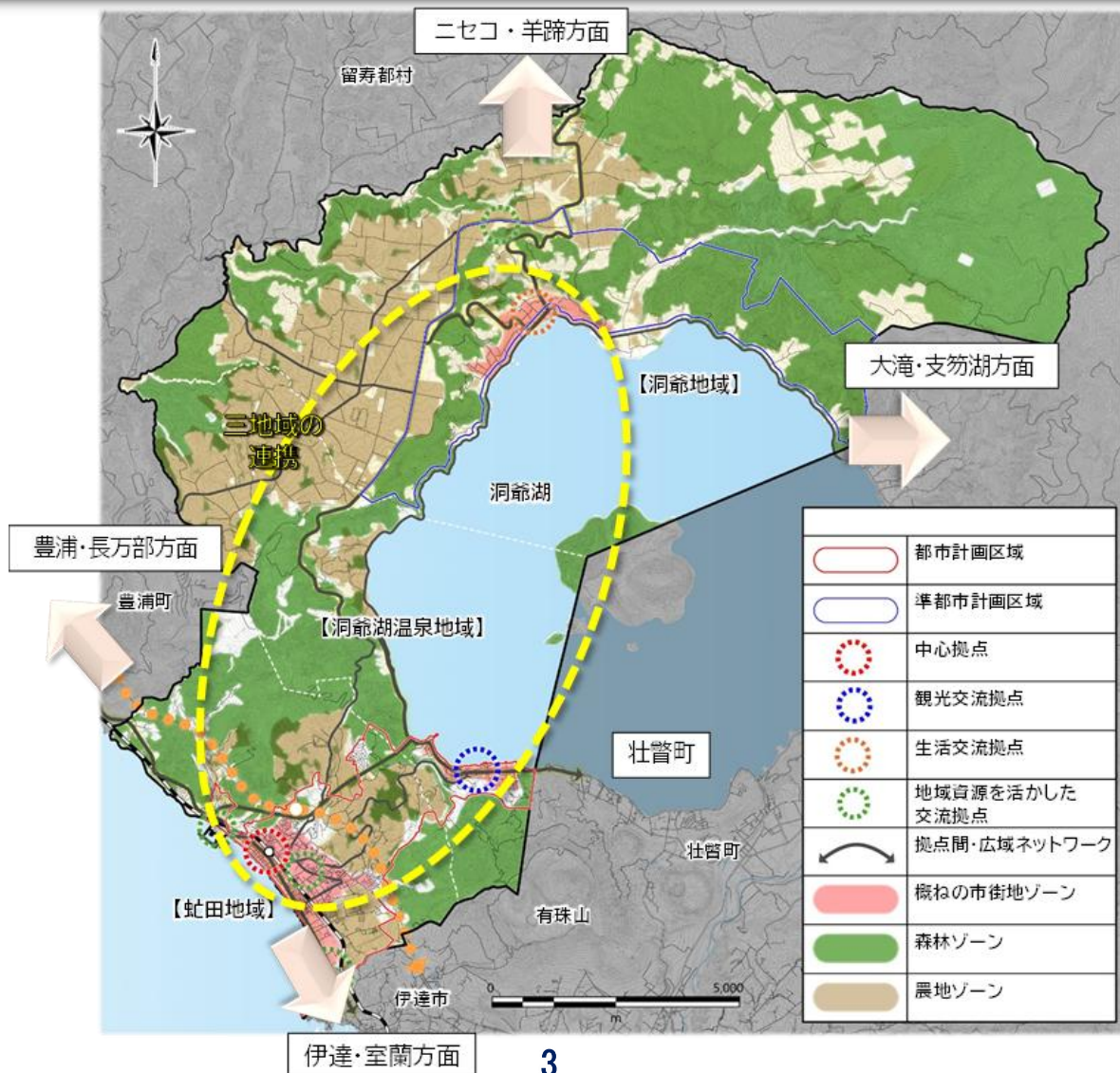
【基本理念】

火山、湖とともに生き環境と産業と町民の自立と活力が支える
安全・安心で持続可能なまちづくり

【基本目標】

基本目標1 【魅力・活力】	三地域の特色を活かしながら、農業、漁業、商業、観光等産業の基盤となる湖、火山、農地、海、遺跡などの環境をまもり、活用します。
基本目標2 【賑わい・コミュニティ・自立】	市街地や観光拠点での来訪者、外国人も含めた多様な交流の活性化、定住を促し、賑わい創出やコミュニティ維持を通じて、協働・自立のまちづくりを進めます。
基本目標3 【安全・安心】	火山や地震による災害、気候変動に伴う水災害から、町民、来訪者をまもり、子どもからお年寄りまで安心して住み続けられる都市環境を確保します。
基本目標4 【持続可能・コンパクト】	湖や火山、農地、海などと共存しながら、将来の人口減少や少子高齢化を見据え、都市機能の配置や交通を工夫した、地域ごとの住みよさが持続する、コンパクトな市街地づくりを進めます。

将来都市構造



7. 分野別方針

「土地利用」、「道路・交通」、「水・緑環境」、「その他都市施設、公共施設等」、「観光・交流及び景観まちづくり」、「防災まちづくり」の方針を設定します。

表 各分野に基本的な考え方

分野	基本的な考え方
土地利用	○将来の人口動向に対応した市街地範囲とし、将来にわたり住み続けられる土地利用とします。 ○町内の自然環境や農地、遺跡など地域資源を活用、もしくは調和を図った土地利用を進めます。
道路・交通	○住民や来訪者が行き来しやすい、広域交通ネットワークを確保していきます。 ○各地域の生活利便性を確保するため、適切な公共交通ネットワークを確保していきます。
水・緑環境	○市街地周辺の山林や湖、海、川の水辺環境を保全・活用します。 ○市街地内や周辺では公園・緑地の整備・維持管理を図るとともに、町民の協力を得ながら緑化等を進めます。
その他都市施設、公共施設等の方針	○現状の公共サービスの質をなるべく落とさず、施設の維持管理を基本としながら更新、再編・集約化を進めます。 ○将来の人口減少や少子高齢化の進行も見据え、福祉、教育施設の配置や更新について検討します。
観光・交流及び景観まちづくり	○ユネスコが認定した「洞爺湖有珠山ジオパーク」を柱とし、火山観光に虻田地域の遺跡、洞爺地域の農村環境を加えた、多様な観光・交流空間の創出、ネットワーク化を進めるとともに魅力的な景観づくりに努めます。 ○海外からのインバウンドの対応や、子どもからお年寄り、障がいのある方にも利用しやすい観光・交流空間を形成します。 ○町内の様々な地域資源を観光・交流や地域振興に活かすため、洞爺湖町景観計画に基づく景観づくりを進めます。
防災まちづくり	○当町に大きな被害をもたらす懸念がある災害について把握し、それらのリスクを低減もしくは回避できるよう、ハード・ソフト両面の取組みを進めます。 ○有珠山噴火、津波災害を中心として避難や物資を輸送する道路を確保するため、災害の影響を受けにくい交通ネットワークの整備を進めます。 ○子どもやお年寄り、障がいのある方、観光客も円滑に避難や災害対応ができるよう、体制整備や情報提供を進めます。

8. 地域別構想

(1) 地域区分

本計画では、洞爺地域、洞爺湖温泉地域、虻田地域の3地域で地域別構想を整理します。

(2) 地域別構想整理の考え方

地域別構想は、全体構想の方針を各地域別に整理することとなります。

全体構想で示した6つの方針(①土地利用、②道路・交通、③水・緑環境、④その他都市施設、公共施設等、⑤観光・交流及び景観まちづくり、⑥防災まちづくり)の内容を各地域に即地的に整理しますが、各地域に共通のものとその地域独自のものとで構成されます。

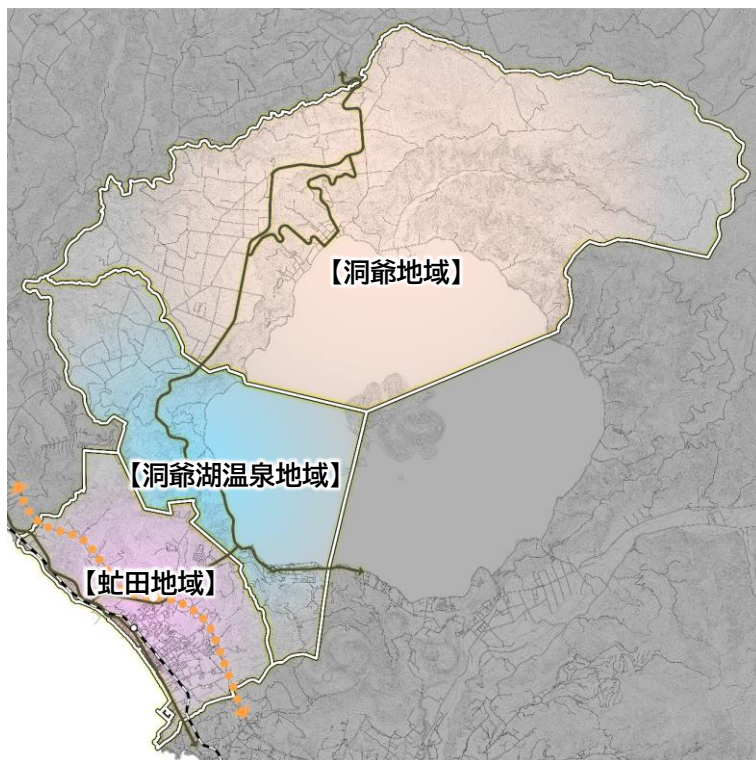


図 地域区分図

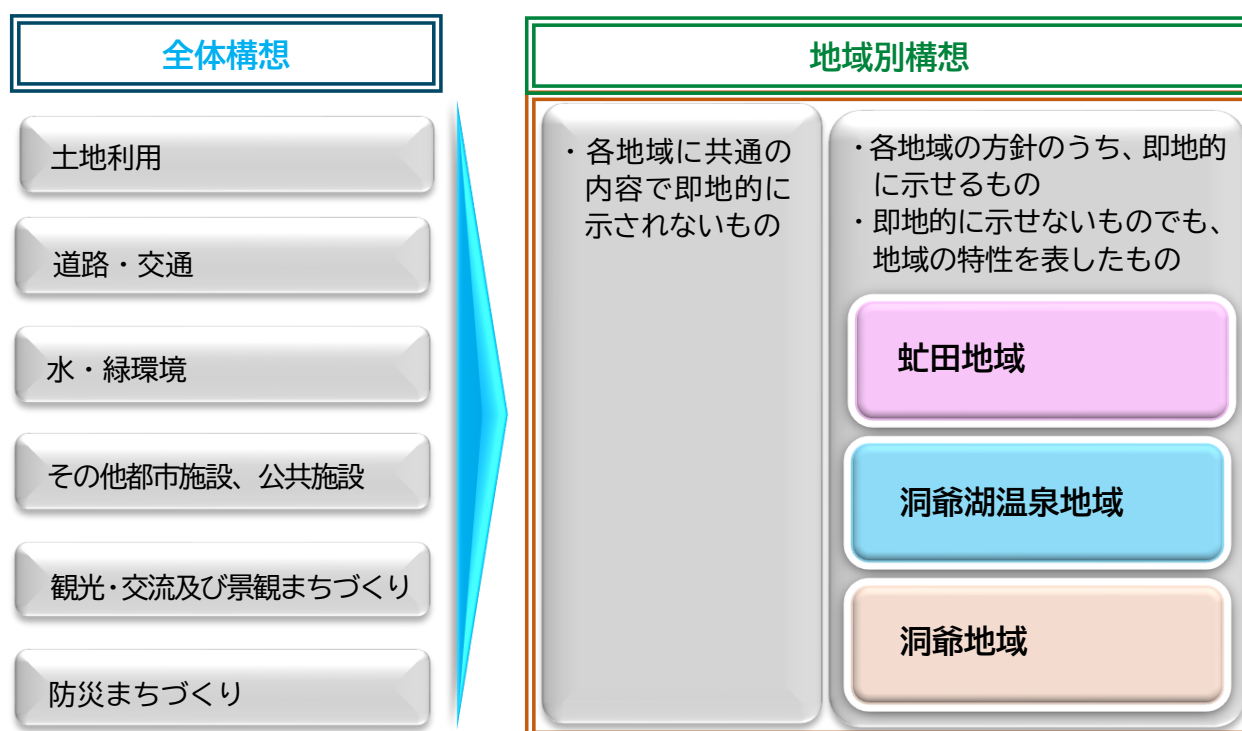


図 全体構想から地域別構想への流れと整理のイメージ

表 各地域に共通の内容

分野	区分：基本方針
水・緑環境	その他、市街地内の緑化等：拠点エリアなどにおける、植栽や花づくりの推進
観光・交流及び景観まちづくり	町内各観光地及びその周辺：誰もが利用しやすい観光・交流施設づくり その他のエリアの景観づくり
防災まちづくり	被害が起きにくい市街地づくり：住宅市街地の耐震性の向上 円滑な避難体制の確保：避難路の確保、避難体制の充実 地域防災力の向上：地域の防災・避難警戒体制の充実、適切な情報提供、普及啓発

(3)地域別方針【虻田地域】

1)虻田地域のまちづくり目標

海や遺跡などの様々な資源、及び

地域の中心機能を活かしたまちづくりの推進

- 駅周辺、中心商業地の生活利便サービスの確保
- 町の中心として交通結節機能、交通ネットワークや公共サービス機能の確保
- 世界遺産の入江・高砂遺跡や道の駅などを活かした観光・交流のまちづくり

2)地域づくり方針

①土地利用の方針

区分		基本方針
市街地周辺の自然環境		●有珠山及び洞爺湖周辺の森林環境の保全 ●市街地周囲の海浜環境の保全・活用
農地		●良好な農村環境の保全
市街地	住宅地	●ゆとりと潤いのある緑豊かな『専用住宅地』の形成・維持 ●利便性や交流を活かした『一般住宅地』の形成・維持 ●その他住宅エリアの維持
	商業地	●まちの顔となり商業の中心となる『中心商業業務地』（商業）の形成・維持 ●町民及び通行者に利便性を提供する『沿道商業業務地』の形成・維持
	工業地	●当町の水産関連施設や流通施設が集積する工業・流通業務地の形成・維持

②道路・交通の方針

区分	基本方針
道路網の維持・充実	●広域幹線道路網の確保 ●都市内幹線道路の維持 ●生活道路の維持
公共交通等	●公共交通路線の維持・確保 ●交通結節点の機能充実

③水・緑環境の方針

区分	基本方針
公園・緑地	●地域の核となる公園・緑地の維持・活用 ●身近な公園・緑地の維持活用
河川・海浜	●河川・海浜の親水空間への活用
市街地周辺の山林	●市街地周辺の山林の保全、活用
その他、市街地内の緑化等	●拠点エリアなどにおける、植栽や花によるまちなみ景観づくりの推進※

④その他都市施設、公共施設等の方針

区分	基本方針
下水道処理施設	●公共下水道の維持推進
公共施設等	●公共施設等の管理適正化や地域の実情に配慮した公共施設の適正配置 ●教育や子育て支援機能の維持・増進 ●医療・福祉機能の維持・増進

⑤観光・交流及び景観まちづくりの方針

区分	基本方針
遺跡、海浜の観光交流ゾーン	●入江貝塚・高砂貝塚周辺の環境づくり ●道の駅の活用
玄関口となる JR 洞爺駅	●交通結節機能の確保 ●まちの玄関口にふさわしい景観づくり
町内各観光地及びその周辺	●洞爺湖有珠山ジオパークを柱とした、町全体の地域資源の観光ネットワーク化 ●誰もが利用しやすい観光・交流施設づくり※ ●屋外広告物景観づくり
その他のエリアの景観づくり※	

⑥防災まちづくりの方針

区分	基本方針
被害が起きにくい市街地づくり	●住宅市街地の耐震性の向上※ ●河川や斜面地、海岸での防災対策 ●防災拠点の充実
円滑な避難体制の確保	●避難所の確保 ●避難路の確保 ●避難体制の充実※
地域防災力の向上	●地域の防災・避難警戒体制の充実※ ●適切な情報提供、普及啓発※

※印は、各地域に共通を表す。

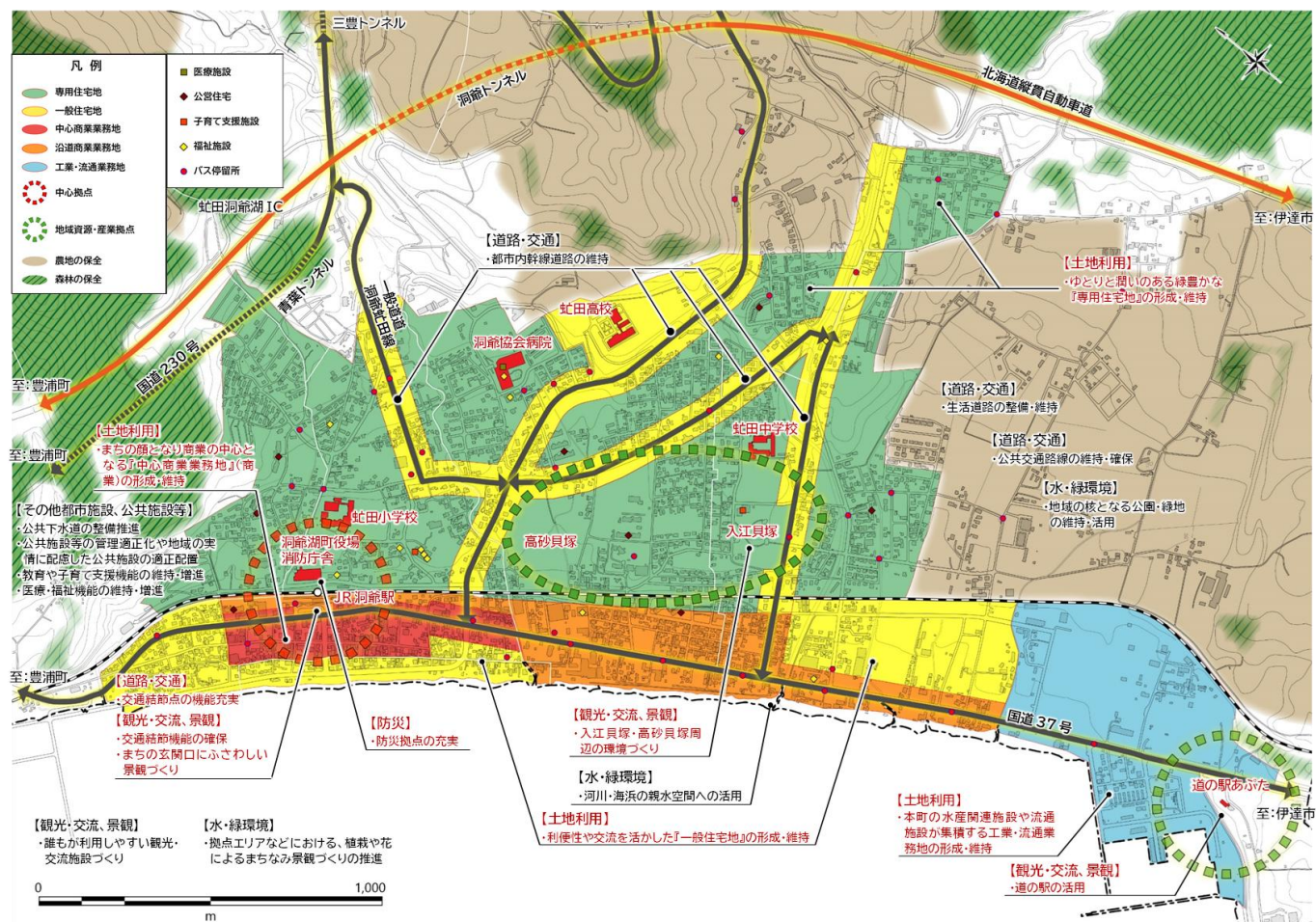


図 虻田地域の地域づくり方針図(市街地拡大)

(4)地域別方針【洞爺湖温泉地域】

1)洞爺湖温泉地域のまちづくり目標

火山・湖の自然景観とともに生きる、 火山観光まちづくりの推進

- 賑わい・交流の場の利活用
- 温泉街の建物・インフラの維持・更新
- 火山・湖を活かした特色あるまちづくり

2)地域づくり方針

①土地利用の方針

区分		基本方針
市街地周辺の自然環境		●有珠山及び洞爺湖周辺の森林環境の保全 ●洞爺湖湖畔の環境の保全・活用
市街地	住宅地	●ゆとりと潤いのある緑豊かな『専用住宅地』の形成・維持
		●利便性や交流を活かした『一般住宅地』の形成・維持
		●その他住宅エリアを維持します。
	商業地	●観光客の滞在エリアとなる『観光拠点商業業務地』の形成・維持

②道路・交通の方針

区分	基本方針
道路網の維持・充実	●広域幹線道路網の確保 ●都市内幹線道路の維持 ●生活道路の維持
公共交通等	●公共交通路線の維持・確保 ●交通結節点の機能充実

③水・緑環境の方針

区分	基本方針
公園・緑地	●火山や湖の自然を活かした公園の保全・活用 ●地域の核となる公園・緑地の維持・活用 ●身近な公園・緑地の維持活用
河川・湖	●湖畔の空間の保全と適切な利活用
市街地周辺の山林	●市街地周辺の山林の保全、活用
その他、市街地内の緑化等	●拠点エリアなどにおける、植栽や花によるまちなみ景観づくりの推進※

④その他都市施設、公共施設等の方針

区分	基本方針
下水道処理施設	●公共下水道の維持推進
公共施設等	●公共施設等の管理適正化 ●地域の実情に配慮した公共施設の適正配置

⑤観光・交流及び景観まちづくりの方針

区分	基本方針
洞爺湖温泉街	●楽しく、快適に過ごせる魅力的な温泉街の形成 ●火山観光の拠点となる施設の維持・活用
玄関口となるバスターミナル	●交通結節機能の確保 ●まちの玄関口にふさわしい景観づくり
町内各観光地及びその周辺	●洞爺湖有珠山ジオパークを柱とした、町全体の地域資源の観光ネットワーク化 ●誰もが利用しやすい観光・交流施設づくり※ ●屋外広告物景観づくり
その他のエリアの景観づくり※	

⑥防災まちづくりの方針

区分	基本方針
被害が起きにくい市街地づくり	●住宅市街地の耐震性の向上※ ●河川や斜面地での防災対策 ●防災拠点の充実 ●防災・減災に配慮した土地利用
円滑な避難体制の確保	●避難路の確保※ ●避難体制の充実※
地域防災力の向上	●地域の防災・避難警戒体制の充実※ ●適切な情報提供、普及啓発※

※印は、各地域に共通を表す。

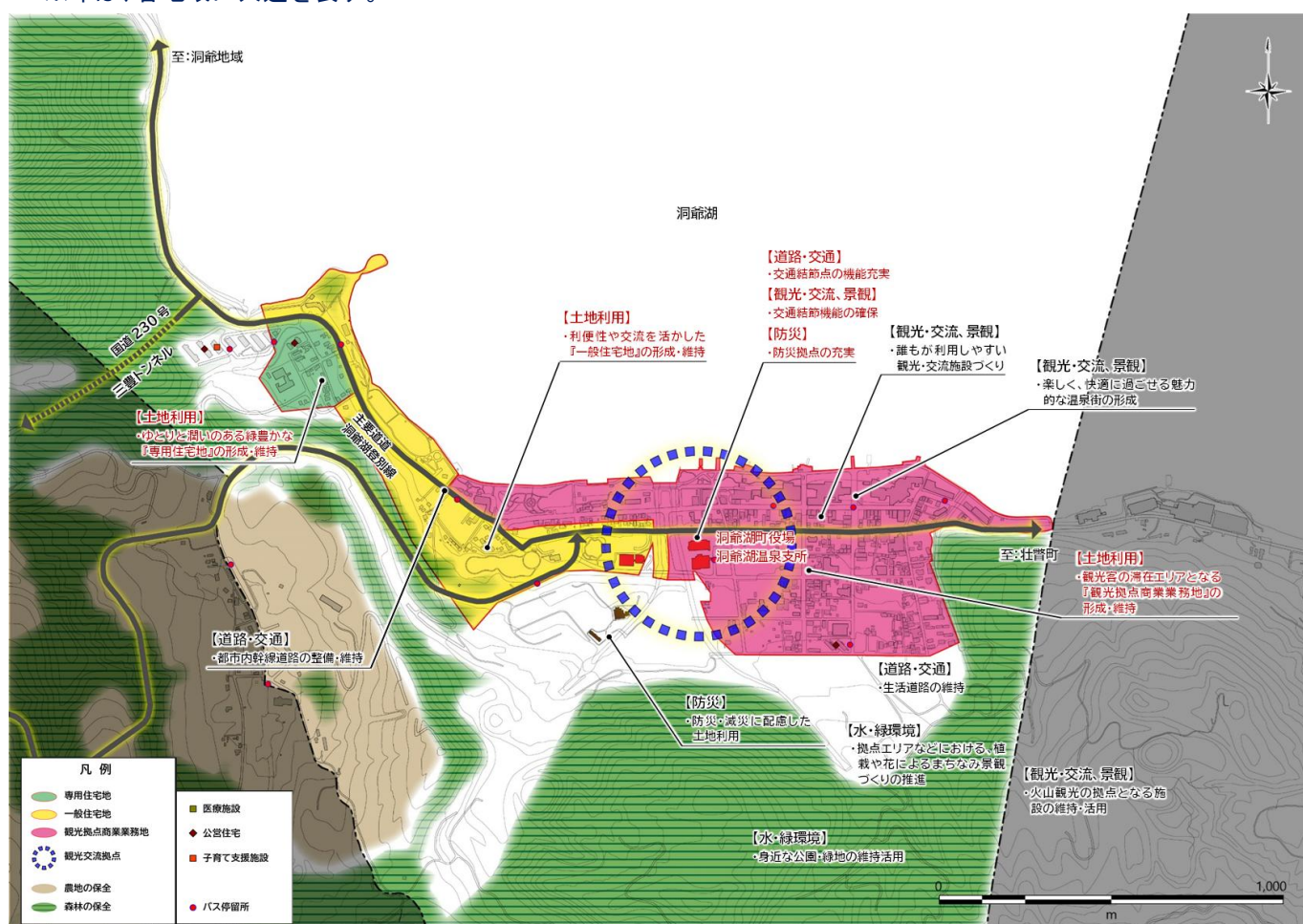


図 洞爺湖温泉地域の地域づくり方針図(市街地拡大)

(5)地域別方針【洞爺地域】

1)洞爺地域のまちづくり目標

自然豊かな湖畔と優良な農地が保たれた、 湖・農・暮らしが共生するまちづくりの推進

- 農村地域・田園景観の保全・活用
- 湖畔の交流機能の維持・増進
- 洞爺湖を望む良好な市街地の維持・形成

2)地域づくり方針

①土地利用の方針

区分		基本方針
市街地周辺の自然環境		●洞爺湖周辺の森林環境の保全 ●洞爺湖湖畔の環境保全
農地		●良好な農村環境の保全
準都市計画区域		●良好な環境の形成・保持
市街地	住宅地	●ゆとりと潤いのある緑豊かな『住宅地』の形成・維持 ●周辺の湖畔や森林などと調和した景観等を保ちつつ、生活・交流機能が混在した『自然調和型住宅地』の形成 ●その他住宅エリアを維持します。

②道路・交通の方針

区分	基本方針
道路網の維持・充実	●広域幹線道路網の確保 ●都市内幹線道路の維持 ●生活道路の維持
公共交通等	●公共交通路線の維持・確保 ●交通結節点の機能充実

③水・緑環境の方針

区分	基本方針
公園・緑地	●湖の自然を活かした公園の保全・活用 ●身近な公園・緑地の維持活用
河川・湖	●湖畔の空間の保全と適切な利活用
市街地周辺の山林	●市街地周辺の山林の保全、活用
その他、市街地内の緑化等	●拠点エリアなどにおける、植栽や花によるまちなみ景観づくりの推進※

④その他都市施設、公共施設等の方針

区分	基本方針
下水道処理施設	●公共下水道の維持
公共施設等	●公共施設等の管理適正化 ●地域の実情に配慮した公共施設の適正配置

⑤観光・交流及び景観まちづくりの方針

区分	基本方針
湖畔及び周辺の農村交流観光地	●とうや水の駅を中心とした交流拠点づくり ●洞爺湖岸の景観づくり ●洞爺地域の農村景観づくり
玄関口となるバス発着場	●交通結節機能の確保 ●まちの玄関口にふさわしい景観づくり
町内各観光地及びその周辺	●洞爺湖有珠山ジオパークを柱とした、町全体の地域資源の観光ネットワーク化 ●誰もが利用しやすい観光・交流施設づくり※ ●屋外広告物景観づくり
その他のエリアの景観づくり※	

⑥防災まちづくりの方針

区分	基本方針
被害が起きにくい市街地づくり	●住宅市街地の耐震性の向上※ ●河川や斜面地での防災対策 ●防災拠点の充実
円滑な避難体制の確保	●避難所の確保 ●避難路の確保 ●避難体制の充実※
地域防災力の向上	●地域の防災・避難警戒体制の充実※ ●適切な情報提供、普及啓発※

※印は、各地域に共通を表す。

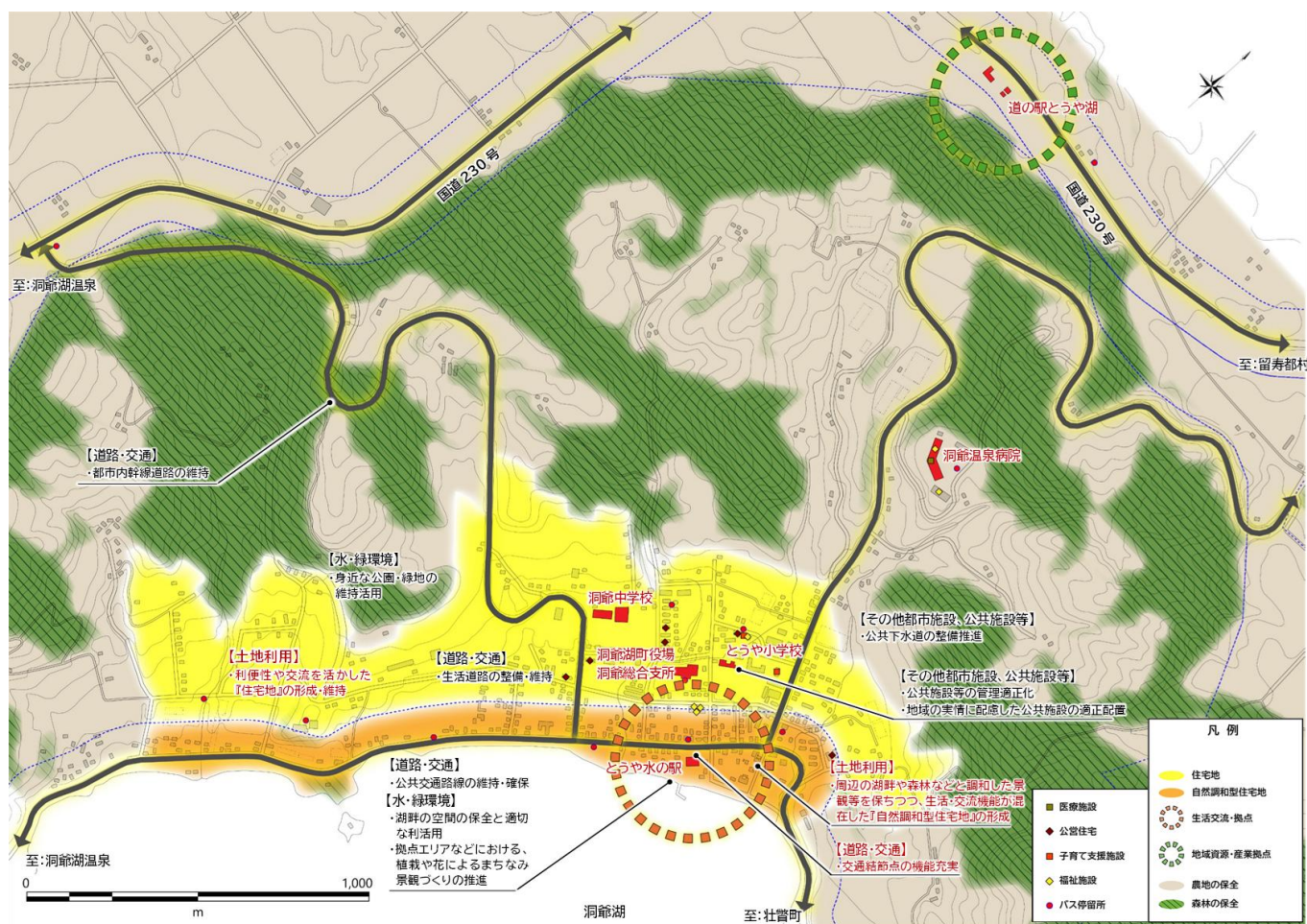


図 洞爺地域の地域づくり方針図(市街地拡大)

9. 計画の推進に向けて

(1) 三者(町民、事業者、町)による協働のまちづくり

本計画で定めた目標や方針の実現には、町民・事業者・町が、それぞれの役割を認識し、三者が連携を図りながら協働で取組みます。

町民の役割	事業者の役割	町の役割
・自主的なまちづくり活動への積極的な参加 ・まちづくりに関する理解と意識の醸成 ・まちづくりに関する提案 ・地域での支えあい ・地域の担い手としての活躍 など	・官民協働による事業(PPP など) ・まちづくりに関する提案 ・地域のまちづくりへの貢献 など	・まちづくりの方向性の提示 ・国・北海道、関係機関との調整・連携 ・住民主体のまちづくり活動への支援 ・まちづくり活動に関する情報提供 など

(2) 庁内の関係する部署と横断的な連携

本計画は、建設、生活環境、産業・農業・観光振興、子育て支援、学校教育、保健福祉、防災など多くの分野にまたがる内容となります。

計画の推進にあたり、庁内で関係する部署との連携は、不可欠であり、庁内の関係する部署と横断的な協議・調整を図りながら施策を推進します。

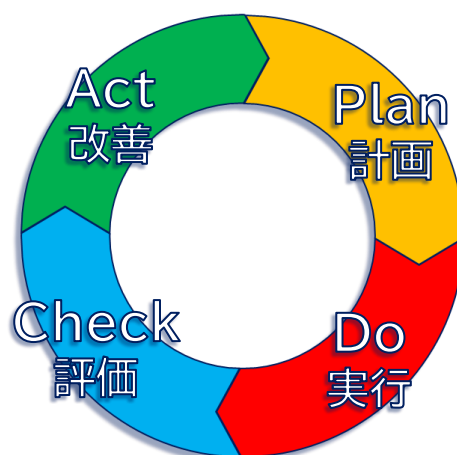


(3) 計画の進捗管理

本計画は、概ね20年後までの方針として位置づけた内容となっており、計画内容の進捗管理が求められます。

本計画に基づく施策や事業の実施にあたっては、計画(Plan)を実行(Do)に移し、達成状況などを点検評価(Check)して、その評価に基づいて改善(Act)に繋げていく【PDCA サイクル】取組みが重要となります。

計画期間の中間年である10年後を目途に実施内容を評価し、必要に応じて改善につなげていきます。



(4) 計画の定期的な見直し

本計画は、「洞爺湖町まちづくり総合計画」、「虻田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を上位計画とし、町民の暮らしに関わる「洞爺湖町住生活基本計画」、「洞爺湖町景観計画」、「有珠山周辺地域強靱化計画」、「洞爺湖町地域公共交通計画」などの関連計画と整合を図り、連携しながら都市づくりを進めていくことになります。

今後、上位計画・関連計画の見直しや、当町の人口等社会経済情勢、有珠山噴火・津波などの災害による地勢及び街並み等の形態に変化が生じ、まちづくりの方向性に変化が生じた際には、本計画の見直しを適宜行うこととします。

各地域においては、町民が主体となり各地域の特色を活かしたまちづくり構想に応じて、本計画に反映されることが望まれます。

洞爺湖町都市計画マスタープラン(概要版)

令和7年7月

洞爺湖町 経済部 建設課

〒049-5692

虻田郡洞爺湖町栄町58番地

電話:0142-74-3007 FAX:0142-76-4727